

## 基本計画書

基本計画														
事項	記入欄								備考					
計画の区分	収容定員の変更													
フリガナ設置者	ガッコウホウジン テイセイガクエン 学校法人 貞静学園													
フリガナ大学の名称	テイセイガクエンタンキダイガク 貞静学園短期大学 [Teiseigakuen Junior College]													
大学本部の位置	東京都文京区小日向1丁目26番13号													
大学の目的	本学は「学問と人格の切磋琢磨・心の教育」を教育理念とし、教育の基本は人間教育であることを踏まえ、知識及び実践力の向上、そして間断のない研究を続け、学問と人格の切磋琢磨を目指すことを目的とする。													
新設学部等の目的	収容定員の厳格化に基づき、保育者を志願する者の動向を踏まえ、収容定員を減じ適正な収容定員とする。													
新設学部等の概要	新設学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位	学位の分野	開設時期及び開設年次	所在地					
	保育学科 [Department of Early Child Care and Education]	2年	80人 (120)	—	160人 (240)	短期大学士	保育学 【Bachelor of Early Child Care and Education】	令和7年4月第1年次	東京都文京区小日向1丁目26番地13号					
同一設置者内における変更状況(定員の移行、名称の変更等)	貞静学園短期大学 保育学科 令和7年4月変更予定 入学定員(△40)、収容定員(△80)													
教育課程	新設学部等の名称	開設する授業科目の総数				卒業要件単位数								
		講義	演習	実験・実習	計	単位								
		科目	科目	科目	科目									
学部等の名称		基幹教員					助手	基幹教員以外の教員 (助手を除く)						
		教授	准教授	講師	助教	計								
新設	保育学科	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	人 ( )	0人 (0)	10人 (10)						
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	4 (4)	3 (3)	5 (5)	1 (1)	13 (13)	大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 6人							
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	— ( )	— ( )	— ( )	— ( )	— ( )								
	小計(a~b)	4人 (4)	3人 (3)	5人 (5)	1人 (1)	13人 (13)								
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	— ( )	— ( )	— ( )	— ( )	— ( )								
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	— ( )	— ( )	— ( )	— ( )	— ( )								
	計(a~d)	4人 (4)	3人 (3)	5人 (5)	1人 (1)	13人 (13)								
			( )	( )	( )	( )					( )	( )		
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	( )	( )	( )	( )	( )					大学設置基準別表第一に定める基幹教員数の四分の三の数 〇〇人			
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(aに該当する者を除く)	( )	( )	( )	( )	( )								
小計(a~b)	( )	( )	( )	( )	( )									
c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a又はbに該当する者を除く)	( )	( )	( )	( )	( )									
d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの(a、b又はcに該当する者を除く)	( )	( )	( )	( )	( )									
計(a~d)	( )	( )	( )	( )	( )									
計		( )	( )	( )	( )	( )	( )							

既		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 〇〇人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	小計（a～b）	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
計（a～d）	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
設		( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	大学設置基準別表第一イに定める 基幹教員数の 四分の三の数 〇〇人
	a. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、主要授業科目を担当するもの	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	b. 基幹教員のうち、専ら当該学部等の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（aに該当する者を除く）	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	小計（a～b）	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	c. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a又はbに該当する者を除く）	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
	d. 基幹教員のうち、専ら当該大学の教育研究に従事する者以外の者又は当該大学の教育研究に従事し、かつ専ら当該大学の複数の学部等で教育研究に従事する者であって、年間8単位以上の授業科目を担当するもの（a、b又はcに該当する者を除く）	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
計（a～d）	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
分	計	( )	( )	( )	( )	( )	( )	( )	
合 計		4 (4)	3 (3)	5 (5)	1 (1)	13 (13)	- ( )	- ( )	
職 種		専 属			そ の 他		計		
事 務 職 員		8人 (8)			0人 (0)		8人 (8)		
技 術 職 員		0 (0)			0 (0)		0 (0)		
図 書 館 職 員		1 (1)			0 (0)		1 (1)		
そ の 他 の 職 員		0 (0)			0 (0)		0 (0)		
指 導 補 助 者		0 (0)			0 (0)		0 (0)		
計		9 (9)			0 (0)		9 (9)		
校 地 等	区 分	専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
	校 舎 敷 地	2,673㎡	0㎡	0㎡		2,673㎡			
	そ の 他	1,458㎡	0㎡	0㎡		1,458㎡			
	合 計	4,131㎡	0㎡	0㎡		4,131㎡			
校 舎		専 用	共 用	共用する他の 学校等の専用		計			
		4,331㎡ (4,331㎡)	0㎡ (0㎡)	0㎡ (0㎡)		4,331㎡ (4,331㎡)			
教 室 ・ 教 員 研 究 室		教 室		室	教 員 研 究 室		室		
図 書 ・ 設 備	新設学部等の名称	図書 〔うち外国書〕 冊	電子図書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕 種	機械・器具 点	標本 点		
		( )	( )	( )	( )	( )	( )		
		( )	( )	( )	( )	( )	( )		
	計	( )	( )	( )	( )	( )	( )		
スポーツ施設等		スポーツ施設 ㎡		講堂 ㎡		厚生補導施設 ㎡			

経費の見積り及び維持方法の概要	区分	開設前年度	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
	教員1人当り研究費等		50	50	—	—	—	—	
	共同研究費等		—	—	—	—	—	—	
	図書購入費	150	150	150	—	—	—	—	
	設備購入費	2,610	4,020	3,719	—	—	—	—	
	学生1人当り納付金		第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次	
学生納付金以外の維持方法の概要		1,370千円	1,120千円	—千円	—千円	—千円	—千円		
既設大学の状況	大学等の名称								
	学部等の名称	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	学位又は称号	収容定員充足率	開設年度	所在地
	保育学科	年	人	年次人	人	短期大学士(保育学)	0.63	令和5年度	東京都文京区小日向1丁目26番地13号
附属施設の概要		該当なし							

(注)

- 1 共同学科の認可の申請及び届出の場合、「計画の区分」、「新設学部等の目的」、「新設学部等の概要」、「教育課程」及び「新設分」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 2 「新設分」及び「既設分」の備考の「大学設置基準別表第一イ」については、専門職大学にあつては「専門職大学設置基準別表第一イ」、短期大学にあつては「短期大学設置基準別表第一イ」、専門職短期大学にあつては「専門職短期大学設置基準別表第一イ」にそれぞれ読み替えて作成すること。
- 3 「既設分」については、共同学科等に係る数を除いたものとする。
- 4 私立の大学の学部又は短期大学の学科の収容定員に係る学則の変更の届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」及び「スポーツ施設等」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 5 大学等の廃止の認可の申請又は届出を行おうとする場合は、「教育課程」、「校地等」、「校舎」、「教室・教員研究室」、「図書・設備」、「スポーツ施設等」及び「経費の見積り及び維持方法の概要」の欄に記入せず、斜線を引くこと。
- 6 「教育課程」の欄の「実験・実習」には、実技も含むこと。
- 7 空欄には、「—」又は「該当なし」と記入すること。